

広報

# さむかわ

2015  
3  
No.662

やさしさと 輝きと うるおいのあるまち 湘南さむかわ



町の花すいせん



町の木もくせい



町の鳥ダイサギ



## i 広報紙

広報さむかわがスマートフォンなどの無料アプリ「i 広報紙」で読めるようになりました。ダウンロードはこちらから



レディオ湘南でDJ-HAGGYと共演 寒川中学校2年生職場体験

## 今月号の特集 1秒に救われる命があります もっと知ってほしい救急のこと(P.2~7)

- P.8-9 県議会議員 県知事選挙
- P.10 地震から家族を守るには 住宅の耐震補強が重要です
- P.10 3月の月間・週間
- P.11 税金に関するお知らせ
- P.12 国民健康保険の手続きを忘れずに
- P.12 さがみ縦貫道路が全線開通します
- P.13 こんなときは国民年金の手続きを
- P.13 3月28日と4月4日の土曜日に一部の窓口を開設します
- P.14 犬の狂犬病予防注射と登録管理をお願いします
- P.15 もうすぐ一年生／就学援助制度
- P.16-17 タウンピックアップ
- P.17 TOWN MAYOR'S EYE 木村町長見聞録
- P.18-25 情報のひろば
- P.26 急病のときは／寒川町家族防災会議の日
- P.26-27 行事カレンダー
- P.28 さむかわ観光案内所

# 不適正な救急要請をなくしましょう

## 不適正な救急要請があると・・・

救急出動の件数は、平成26年に、1年間の出動件数としては救急業務開始以来最多となる2,213件を記録するなど増加傾向にあります。増加の要因として高齢の傷病者や熱中症傷病者の増加が挙げられますが、不適正な利用もその一因となっています。

救急車は、直ちに医師の治療を受けなければならない危険な状態にある傷病者を搬送するためのものですが、救急要請（救急車を呼ぶこと）のなかには、明らかに緊急性の低い軽症であったり、タクシー代わりであったりといった不適正なものもあります。

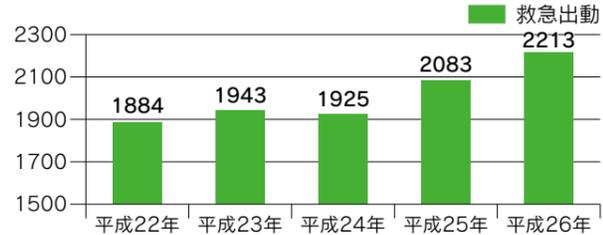
通報の段階で不適正な救急要請であると判断できる場合は、救急出動せずに、自分自身で病院に行くことなどをお願いしますが、通報の内容で判断できないときは、その人の元へ救急出動しなければなりません。

不適正な救急要請が増え、救急出動の件数が増えると、本来ならば傷病者の近くで待機しているはずの救急車が出動できないため、やむを得ず遠くの救急車が出動し、一刻を争う傷病者を待たせてしまうことになります。

このような事態を避けるためにも救急車の適正な利用にご理解とご協力をお願いします。



救急出動件数過去5年間の推移



## 本当に救急車が必要ですか？ 不適正な救急要請の一例

### タクシー代わり

定期的な通院をしたいが交通手段がない、入院予定日で荷物がたくさんあるといった理由で救急車をタクシー代わりに利用しようとする

### 緊急性が低い病気・けが

虫歯、風邪、日焼け、蚊に刺され、打撲、切り傷、突き指など明らかに緊急性が低い病気やけがで救急車を利用しようとする

### その他

待合室で待ちたくない、緊急性はないが夜間・救急病院がわからない、ヘルパーが来てくれないなどの理由で救急車を利用しようとする

救急車は、重い病気の人、事故などで大けがをした人を安全かつ迅速に適切な手当をしながら病院に搬送するための車両です。

ためらわずに救急要請してほしい症状や、救急要請するときのポイントを4～5ページに掲載していますのでご覧ください。



片股 勇人 消防士



1秒に救われる命があります  
もっと知ってほしい救急のこと

救急患者を救うには、本当に必要とする人が救急車を使えるように不適正な救急要請をなくしたり、救急車が到着するまでの間に応急手当をしたりすることが大切ですが、これは、皆さんの理解と協力がなければできません。

今回は、皆さんに救急について理解を深めていただくため、救急車の利用方法や応急手当などを特集しました。

## 救急要請するときのポイント

救急要請するときは、局番なしの119番に掛けてください。119番通報をすると、指令員が救急車の出動に必要なことを順番にお伺いしますので、慌てず、ゆっくりと答えてください。

### 119番で教えて欲しいこと

- ▶住所、氏名、建物の名称、電話番号
- ▶現在の状態と症状
- ▶傷病者の名前、年齢、掛かり付けの病院

### 携帯電話から通報する場合

- ▶電波の都合で近隣の市町にかかった場合、消防署に転送されますが音声が届きにくいことがあります
- ▶住所や目標になる建物を把握しておいてください
- ▶携帯電話の番号をお聞きし、消防署から連絡する場合がありますので、携帯電話の電源は切らないでください

### 反応が無い、呼吸が感じられないとき

- ▶通報時に電話で人工呼吸や胸骨圧迫の方法を教えますので、移動できるよう手機などで通報してください
- ▶AED(自動体外式除細動器)があるときは電源を入れて音声メッセージに従ってください

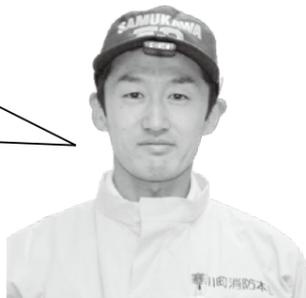
### 用意しておく便利な物

- ▶保険証や診察券、お金、靴
- ▶普段飲んでいる薬(おくすり手帳)
- ▶(乳幼児の場合)母子手帳、紙おむつ、ほ乳瓶、タオル
- ▶(持っている場合)救急医療情報キット

### 救急車が来たら伝えてほしいこと

- ▶事故や具合が悪くなった状況
- ▶救急隊が到着するまでの変化
- ▶行った応急手当の内容
- ▶持病、かかりつけの病院やクリニック、普段飲んでいる薬、医師の指示など傷病者の情報

救急車到着までの空白時間が傷病者の生命を大きく左右します。6~7ページに掲載している応急手当を身に付けて、万が一に備えましょう。



小間 拓也 救急分隊長

## 救急医療情報キット

救急医療情報キットは、救急隊員が迅速な救命活動等を行うことができるように必要な情報を入れておく保管容器です。町では万一の救急時に役立つ救急医療情報キットを無料で配布しています。



**対象** 一人暮らしまたは日中一人になってしまう高齢者、体の不自由な人などでキットを希望する人  
**申し込み** 地域の民生委員児童委員、自治会、福祉課へ直接(地域の民生委員児童委員が配布)

☎福祉課(74)1111内線141総務担当FAX(74)5613

## 救急病院などをご紹介します

**休日当番医** 広報さむかわの行事カレンダーで確認するか町役場へお問い合わせください。

**救急病院** 平日の診療時間外や午後10時以降は次の病院へお問い合わせください。

- ▶寒川病院(宮山193(75)6680)
- ▶茅ヶ崎市立病院(茅ヶ崎市本村5-15-1(52)1111)
- ▶茅ヶ崎中央病院(茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3(86)6530)
- ▶湘南東部総合病院(茅ヶ崎市西久保500(83)9111)

**耳鼻咽喉科・眼科急患** 日曜日、祝日、年末年始の午前9時~午後5時は、町消防署(75)8000へお問い合わせください。

**歯科急患** 日曜日、祝日、年末年始の午前9時~正午、午後1時~5時は、茅ヶ崎市地域医療センター(茅ヶ崎市本村5-9-5(52)1611)へお問い合わせください。

**かながわ小児救急ダイヤル** 夜間、子どもの急な体調変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断はしません。受け付け時間は午後6時~午前零時です。

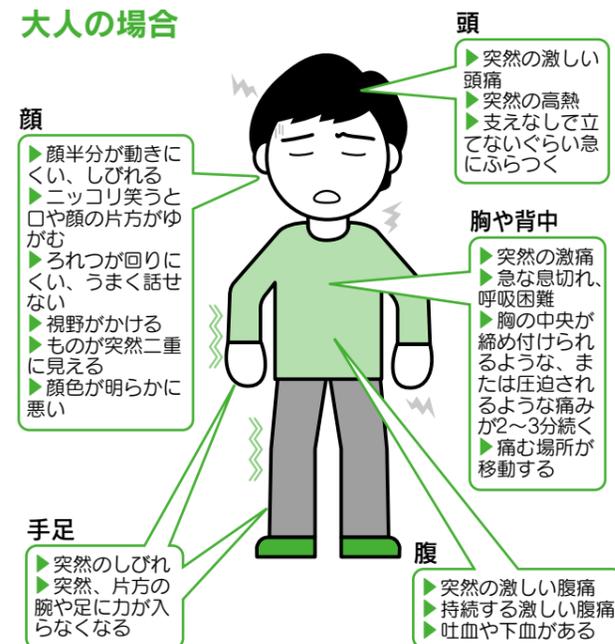
☎045(722)8000または#8000(携帯電話からも可)

# 本当に救急車が必要なときは ためらわずに救急要請してください



## ためらわずに救急要請してほしい症状

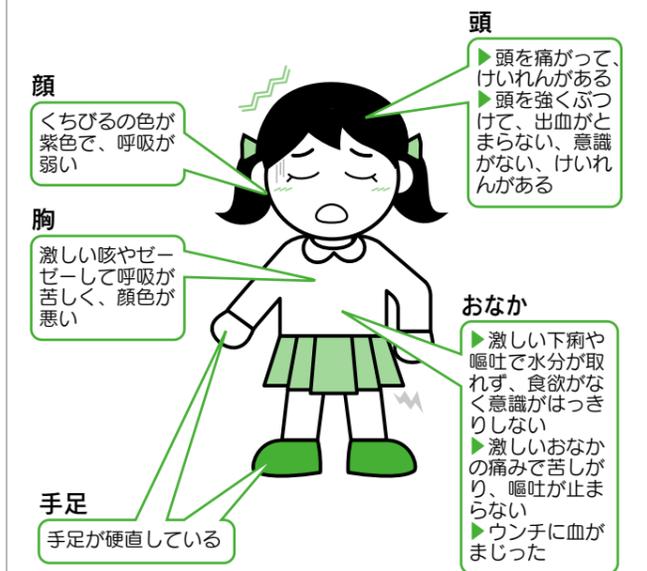
### 大人の場合



### その他にこのようなときも救急要請しましょう

- ▶意識がなく返事が無い、もうろうとしていて様子がおかしい、ぐったりしている
- ▶けいれんが止まらない、けいれんが止まっても意識が戻らない
- ▶大量の出血を伴う外傷
- ▶痛みのひどいやけど、広範囲のやけど
- ▶冷や汗を伴うような強い吐き気
- ▶食べ物をのどにつまらせて呼吸が苦しい
- ▶変なものを飲み込んで意識がない

### 15歳未満の子どもの場合



- ▶交通事故にあって強い衝撃を受けた、水に溺れている、高所から転落した
- ▶虫に刺されて、全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった

※その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合は、重大な病気やけがの可能性があるので、ためらわずに救急要請してください。

## AED(自動体外式除細動器)の使い方を覚えましょう

AEDは、心臓がけいれん(心室細動)を起こして、血液を送り出すポンプ機能を失ってしまったときに電気ショックを与え、心臓のけいれんを取り除くための装置です。

### ①指示に従い準備



AEDが届いたら、胸骨圧迫を続けながら、AEDの電源を入れ、音声メッセージに従い準備を進める

### ②電極パッドを装着



汗など水分を拭き取り、直接地肌に電極パッドを装着する。心臓ペースメーカーなどが埋め込まれている場合は、避ける

### ③

音声メッセージに従ってください。医学的な知識がなくても簡単に扱うことができます。



齋藤 華 救命士

### ③心電図を解析



自動で心電図の解析が始まるので、傷病者の体に触れないようにする。ショックが必要な場合は充電が始まる

### ④ショックボタンを押す



充電が完了し、ショックボタンを押すよう音声メッセージが流れたら、誰も傷病者に触れていないことを確認し、ボタンを押す

電気ショック終了後は、速やかに胸骨圧迫を再開してください。  
またAEDの電源は切らず、電極パッドも付けたままにしておいてください。心肺蘇生再開2分後に、再度、AEDが自動で心電図を解析します。  
救急隊が到着するまで、AEDの音声メッセージに従い、心肺蘇生法や電気ショックを継続してください。



古谷 賢 救急分隊長

### 普通救命講習会を開催しています

町消防本部では毎年、2月下旬、6月下旬、9月初旬、11月下旬に普通救命講習会を開催しています。

受講して心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法など、いざというときに役立つ知識・技術を身に付けましょう。

また参加人数が10人以上であれば、上記の日程以外でも講習会を開催します。団体・企業等で講習会を希望する場合は、予防課へお問い合わせください。

☎ 消防本部予防課(75)8003  
警防担当FAX(75)8080



## 救急車が来るまで行ってください 応急手当の有無で救命効果が変わります



心停止や窒息という生命の危機に陥ったり、これらが切迫したりしている傷病者を救命するには、「救命の連鎖(チェーン・オブ・サバイバル)」と呼ばれている、●心停止の予防●心肺停止の早期認識と119番通報●心肺蘇生とAED●救急隊や病院での処置の4つを連続して行う必要があります。途切れると救命効果が下がります。

緊急の事態に遭遇したとき、適切な応急手当が行えるように知識と技術を身に付けましょう。

## 心肺蘇生法を身に付けましょう

### ①意識・反応を確認



傷病者に大声で呼びかけ、肩をたたきながら反応や意識を確認する

### ②通報・AEDを手配



反応がなければ、周囲の人に119番通報とAEDの手配などを具体的にお願する

### ③呼吸を確認



傷病者のそばに座り、胸や腹部を見て、普段どおりの呼吸をしているか確認する

### ④

### ④胸骨圧迫を開始



呼吸がない場合は、両手を重ね、胸の真ん中を「強く、速く、絶え間なく」30回圧迫する胸骨圧迫を速やかに開始する

### ⑤人工呼吸を実施



気道を確認し、人工呼吸を実施する。人工呼吸は傷病者の胸が上がる程度、2回吹き込む

### ⑥④と⑤を繰り返す



救急隊が到着するか、傷病者が体を動かすなど反応するまで胸骨圧迫と人工呼吸を継続し、反応が出たら体を横向きにする

小学生6年生が模擬選挙を体験

1月21日に一之宮小学校で、2月9日に旭小学校で6年生を対象に出前講座「選挙そ〜なんだ教室」を開催しました。  
この講座は、各選挙において投票率や若年層の関心が低いことから、成人になる前から選挙への理解を深めてもらうために開催したものです。選挙の基礎知識について説明を受けた子どもたちは、町の花 すいせん、町の木 もくせい、町の鳥 タイサギから町のPRにしたいものを1つ選ぶという模擬選挙を体験しました。  
子どもたちは、「面白かった」「またやりたい」と感想を話すなど、一票の大切さを学ぶと同時に、選挙を身近に感じてくれたようです。



投票日時は4月12日(日)午前7時〜午後8時です

県議会議員 県知事選挙

県議会議員選挙  
立候補予定者事前説明会

立候補の届け出を円滑に行うため、届け出手続き、選挙運動などについて事前説明会を開催します。立候補予定者は出席してください。

3月10日(火)午後2時から

町民センター  
持人物 筆記用具

参加人数 立候補予定者1人につき予定者を含めて3人まで

投票できる人

県議会議員選挙

現在の住所で投票できる人は、平成27年1月2日以前に町に住民登録(転入の届け出)をし、平成27年4月13日以前に生まれた人です。  
なお1月3日以降に県内の他の市区町村から転入し

た人は、投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

現在の住所で投票できる人は、平成26年12月25日以前に町に住民登録をし、平成27年4月13日以前に生まれた人です。

投票所入場整理券

有権者に投票所入場整理券を郵送します。

この券には1枚につき4人までの有権者と投票所などを記載しています。確認して指定された投票所で投票してください。券が届かないときや紛失した場合でも町選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

町内で転居した人

3月24日までに町内で転

することもできます。

即日開票

とき 投票日の午後9時から  
ところ 寒川総合体育館  
※町選挙人名簿に記載された人のみ参照できます。

投・開票速報

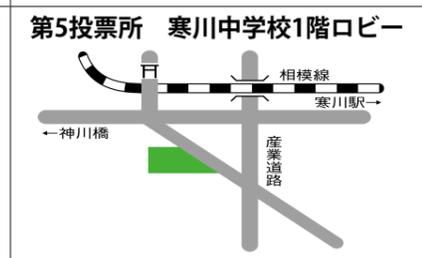
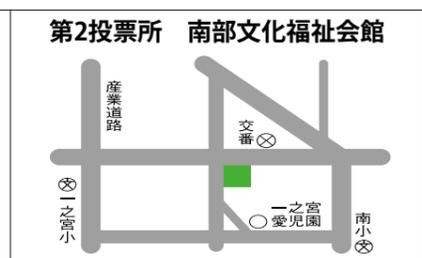
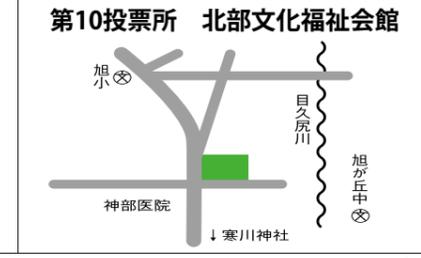
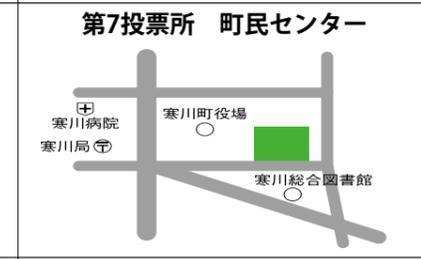
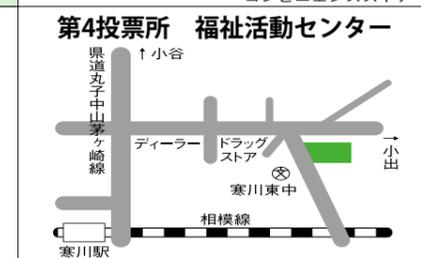
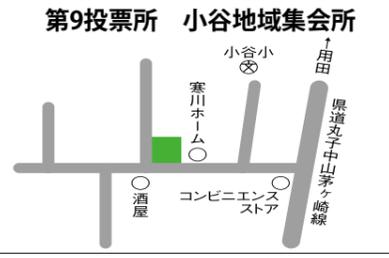
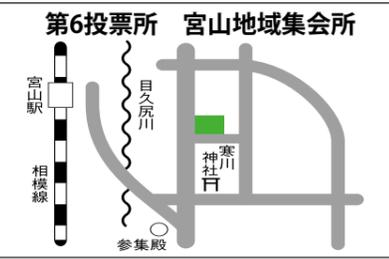
投票速報は、町ホームページ

ページをご覧ください。

開票速報は、県選挙管理委員会のホームページをご覧ください。

委員会のホームページをご覧ください。

選挙管理委員会事務局  
☎(74)1111内線219  
FAX(74)9141



皆さんの意見を県政に反映させる大切な機会です。忘れずに投票に行きましょう。

投票期間・投票時間 3月27日(金)〜4月11日(土)午前8時30分〜午後8時  
※県議会議員選挙の期日前および不在者投票は4月4日(土)からです。  
投票場所 町民センター  
指定病院等での不在者投票 病院、高齢者施設等の指定施設に入院・入所中の入、出張などで国内の滞在地にいる人は不在者投票ができます。  
※投票期間は期日前投票と同じです。  
郵便等による不在者投票 対象 下表にある手帳を持ち、障害の程度などが該当する人  
※選挙管理委員会での手続きが必要で、さらに次に該当する人は、代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。  
期日前投票 20歳以上の人で、仕事や旅行などのやむを得ない理由で投票日に投票所に行けない人はこの制度を利用してください。  
※不在者投票と同様に宣誓書の提出が必要です。

投票期間・投票時間 3月27日(金)〜4月11日(土)午前8時30分〜午後8時  
※県議会議員選挙の期日前および不在者投票は4月4日(土)からです。  
投票場所 町民センター  
指定病院等での不在者投票 病院、高齢者施設等の指定施設に入院・入所中の入、出張などで国内の滞在地にいる人は不在者投票ができます。  
※投票期間は期日前投票と同じです。  
郵便等による不在者投票 対象 下表にある手帳を持ち、障害の程度などが該当する人  
※選挙管理委員会での手続きが必要で、さらに次に該当する人は、代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

郵便等で不在者投票ができる人

身体障害者手帳	障害の程度
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級〜3級
戦傷病者手帳	障害の程度
両下肢・体幹の障害	特別項症〜第2項症
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症〜第3項症
介護保険の保険証	区分
要介護区分	要介護5

その他

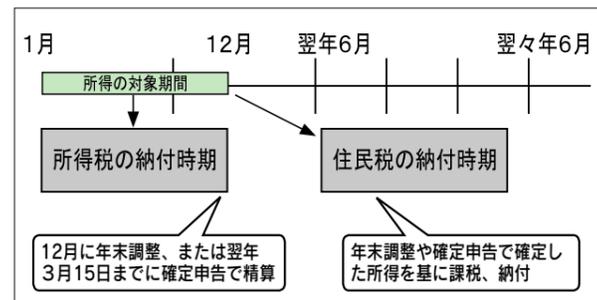
選挙公報 候補者の政見や経歴などが分かる選挙公報は、新聞(朝日・神奈川・産経・東京・日本経済・毎日・読売の7紙)に折り込みで配布します。  
未購読で選挙公報が届かない人は、選挙管理委員会にご連絡ください。町民センター等の町施設で入手したり、県選挙管理委員会のホームページで閲覧したり

# 税金に関するお知らせ

## 課税時期が異なる所得税と住民税

個人の所得にかかる税金には、国に納める所得税と町に納める住民税(個人町・県民税)があります。この2つは、下図のとおり課税時期が異なりますのでご注意ください。

所得税と住民税の課税時期と納付時期(給与所得者の場合)



給与所得者の多くは、どちらの税金も給料から天引きされるため、いつの所得を基にした税金なのか意識していないようです。

所得税は、1月から12月までの1年間の所得に対し課税され、その年中に税金を納めます。過不足分については、給与所得者は年末調整で、それ以外の人は翌年の確定申告でそれぞれ精算します。

一方、住民税は、年末調整や確定申告などで確定した所得等を基に翌年度の6月に納税通知書を送付し、課税します(翌年度賦課課税方式)。

例えば、大学を卒業して会社に就職した場合、所得税はすぐに給与から天引きされますが、住民税は、前年に所得がなければ、最初の年度は給料から天引きされません。逆に会社を退職した翌年は、そのとき所得がなくても、その前年に所得があるため住民税が課税されます。

☎ 税務課 ☎(74)1111内線421町民税担当FAX(74)1385

## 軽自動車税の賦課期日は4月1日です

平成27年度分の軽自動車税は、4月1日時点で、原動機付自転車・小型特殊自動車・125ccを超える二輪車・軽自動車を所有している人に課税します。4月2日以降に廃車・名義変更の手続きをしても課税されますのでご注意ください。

またナンバープレートを紛失したり、盗難に遭ったりした場合は、警察に届け出てから手続きをしてください。

## 固定資産税の縦覧と閲覧

### 縦覧帳簿の縦覧

自己の土地や家屋の価格について、ほかのものと比較することで適正かどうか確認できます。

とき 4月1日(水)~6月1日(月)午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

ところ 町役場東分庁舎

### 縦覧できる帳簿

▶土地価格等縦覧帳簿(課税されている土地の所在、地番、地目、地積、価格)

▶家屋価格等縦覧帳簿(課税されている家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

縦覧できる人 納税義務者、納税義務者と同居の親族、納税管理人、代理人(土地(家屋)のみを所有している人は、土地(家屋)縦覧帳簿に限る)

必要な物 運転免許証やパスポートなどの本人確認書類(代理の場合は、委任状が必要)

### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳に記載された自己の資産を確認するための制度です。固定資産課税台帳(土地、家屋)の閲覧として、名寄帳を発行しています。

時間 午前8時30分~午後5時15分(平成27年度分は4月1日(水)から、土・日曜日、祝日は除く)

ところ 町役場東分庁舎

閲覧できる人 納税義務者、納税義務者と同居の親族、納税管理人、代理人、借地人・借家人(借地人・借家人は、賃借料を支払っている場合に限り)

必要な物 運転免許証やパスポートなどの本人確認書類(代理の場合は、委任状が必要)

費用 300円(平成27年度分は、4月1日(水)~6月1日(月)は無料(借地人・借家人は除く))

☎ 税務課 ☎内線425資産税担当FAX(74)1385

手続き方法 原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車はナンバープレート、印鑑、標識交付証明書を持参して税務課へ直接

※125ccを超える二輪車は湘南自動車検査登録事務所(☎050(5540)2038)へ、軽自動車(三輪・四輪)は軽自動車検査協会神奈川事務所湘南支所(☎050(3816)3119)へお問い合わせください。

☎ 税務課 ☎内線422町民税担当FAX(74)1385

## 地震対策

# 地震から家族を守るには住宅の耐震補強が重要です

☎ 都市計画課 ☎(74)1111内線324都市計画・開発指導担当FAX(75)9906



阪神淡路大震災で倒壊した家屋(災害写真データベースより)

造在来軸組工法による住宅の耐震診断や耐震改修工事に対して、補助制度を設けています。

### 無料耐震相談(予約制)

診断士がアドバイスします。

とき 毎月第3水曜日(水曜日)が休日等の場合はその翌日)午前9時~午後4時

(相談時間は約1時間)

ところ 都市計画課

対象 木造住宅

必要な物 建築確認通知書

など住宅の間取りが分かる

図面(ない場合は、耐震診断

断問診票での相談が可能)

申し込み 同課へ電話か直接

※町では、建築物の耐震診

断や改修工事などについて、

電話や訪問等の個別勧誘

はしていません。不審に

思ったら身分証明書の提示

を求めるとして、悪質な

業者に注意しましょう。

## 3月は自殺対策強化月間

自殺は、特別な人だけの問題ではありません。家族や周囲の人が悩みを抱えていたら、次のように対応してください。

▶気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声を掛ける

▶傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

▶つなぎ 早めに専門家に相談するよう促す

☎ ところの電話相談 ☎0120(821)606

(平日午前9時~午後9時、受け付けは午後8時45分まで)

▶見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

☎ 町民窓口課 ☎(74)1111内線172

町民相談担当FAX(74)5613

## 3月1日~7日は子ども予防接種週間

予防接種に対する関心を高め、予防接種率を向上させるための週間です。入園、入学、進学前のこの時期に、必要な予防接種を受けているか確認しましょう。

なお母子手帳は、予防接種の記録帳になっていますので、大切にしてください。

## 3月1日~8日は女性の健康週間

女性が生涯を通して健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するための週間です。

心身ともに健康であるには、体からのサインを見逃さないようにすることが大切です。気になる症状は、放置せずに医療機関で診てもらいましょう。

☎ 健康・スポーツ課 ☎(74)1111内線165健康づくり担当FAX(74)5613

国民年金の手続き

こんなとき	届け出先
厚生年金や共済組合に加入していない人が20歳になったとき	保険年金課
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	配偶者の勤務先
会社を退職したとき	保険年金課
会社に就職したとき	勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養になったとき	配偶者の勤務先
配偶者(第2号被保険者)の扶養から外れたとき	保険年金課
配偶者(第2号被保険者)の会社が変わったとき	配偶者の新しい勤務先
第1号被保険者で住所や氏名が変わったとき	保険年金課
第2号被保険者で住所や氏名が変わったとき	勤務先
第3号被保険者で住所や氏名が変わったとき	配偶者の勤務先

就職や退職をしたとき、氏名や住所が変わったときなどは変更の届け出が必要です。左表のいずれかに該当する人は忘れずに手続きをしてください。

手続きには年金手帳のほか、必要な書類がありますのでお問い合わせください。

**種別の説明**

**第1号被保険者** 自営業者 およびその配偶者、農林漁業従事者、学生、無職の人など

**第2号被保険者** 厚生年金、共済年金に加入している会社員、公務員

**第3号被保険者** 第2号被

保険者に扶養されている配偶者

※年金を受給している人が、住所や氏名が変わったときは、届け出が必要となります。お問い合わせください。

※共済年金を受給している人は、それぞれの共済組合にお問い合わせください。

国民年金

こんなときは国民年金の手続きを

☎保険年金課(☎74)1111内線124年金担当FAX(74)5613

国民健康保険

国民健康保険の手続きを忘れずに

☎保険年金課(☎74)1111内線125国保・高齢者医療担当FAX(74)5613

こんなときは手続きを

会社の都合で退職した人へ

引越しや結婚、就職などにより、国民健康保険に関する手続きが必要となる場合があります。

左表に該当する人は忘れずに手続きをしてください。

会社の都合で退職し、町国民健康保険に加入する人については、離職から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、国民健康保険料を軽減します。

**対象** 次の①～③のすべてに該当する人

① 離職日が平成21年3月31日以降であること

② 雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が次のいずれかであること

11・12・21・22・23・31・

国民健康保険の手続き

こんなとき	必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき 前市町村の転出証明書
	職場の健康保険などを脱退したとき 資格喪失証明書・退職証明書・離職票のいずれかの書類
	保険料を口座振り替えて納めたいとき 通帳、通帳印
脱退するとき	他の市町村へ転出するとき 保険証
	職場の健康保険に加入したとき 保険証、職場の保険証
	死亡したとき 保険証、葬儀の領収書または会葬礼状、通帳、印鑑
その他	退職者医療制度に該当したとき 年金証書、保険証
	保険証の記載内容が変わったとき 保険証、印鑑
	保険証をなくしたとき 身分証、印鑑
	修学のため、子どもがほかの市町村に住むとき 保険証、在学証明書または学生証、印鑑

3月28日と4月4日の土曜日に一部の窓口を開設します

毎月第1・3土曜日の午前中に町民窓口課の窓口を開設し、住民票、印鑑登録等の事務を取り扱っていますが、引越などが多くなる年度末と年度初めの土曜日は他の窓口も開設し、取り扱い業務を拡大します。

転入・転出等の住民異動の手続きも取り扱いますので、ご利用ください。

とき ●3月28日(土)●4月4日(土) いずれも午前8時30分～正午  
※3月28日の保険年金課国保・高齢者医療担当の窓口は午後3時までです。

※ほかの市町村や関係機関に確認が必要な場合など、内容により取り扱いができないことがあります。

※必要な書類など詳しくは、各担当にお問い合わせください。

<窓口開庁に関するお問い合わせ>

☎総務課(☎74)1111内線215職員担当FAX(74)9141

取り扱い業務	窓口(☎74)1111)
▶住民異動届(転出・転入届等)と住民票の写しの交付 ▶戸籍届け出と戸籍関係証明の交付 ▶印鑑登録と印鑑登録証明書等の交付 ▶各種税証明の交付	☎町民窓口課 総合窓口担当 ☎内線174 FAX(74)5613
▶国民健康保険異動届 ▶後期高齢者医療保険の手続き ▶納付相談	☎保険年金課 国保・高齢者医療担当 ☎内線125 FAX(74)5613
▶国民年金異動届	☎保険年金課 年金担当 ☎内線124 FAX(74)5613
▶転入学の手続き	☎学校教育課 学事担当 ☎内線524 FAX(75)9907

さがみ縦貫道路が全線開通します

3月8日(日)、さがみ縦貫道路が全線開通します。これにより、湘南エリアと東名高速道路、中央自動車道、関越自動車道などが直結します。



☎都市計画課(☎74)1111内線326  
みどり・国保担当FAX(75)9906

32・33・34

③ 離職日時点で年齢が65歳未満であること

**軽減期間** 離職日の翌日から翌年度末まで

※平成22年4月分以降の保険料が軽減の対象です。平成21年度は対象となりません。

**申請方法** 雇用保険受給資格者証、保険証、印鑑を持って保険年金課で申請してください

※該当期間の国民健康保険料が軽減の対象となります。詳しくは同課へお問い合わせください。

※該当者の給与所得以外の

所得(年金所得・不動産所得・営業所得)および同一世帯内の他の国民健康保険加入者の所得は対象となりません。

**健康保険の任意継続について**

健康保険の任意継続は、会社などを退職し、被保険者の資格を喪失したときに、一定の条件のもと個人の希望により被保険者の資格を継続させる制度です。任意継続については詳しくは、勤め先または加入している健康保険組合にお問い合わせください。

# もうすぐ一年生

小学校の入学式まであと1カ月となりました。小学校入学は、これから続く学校生活の大きな一歩です。安心してスタートし、楽しく生活できるように、家族みんなで準備をしていきましょう。

## 「あいさつ」と「返事」を大切に

顔を合わせたのあいさつは、気持ちが触れ合い、ぬくもりが生まれます。朝、「おはようございます」と元気にあいさつをして、「おはようございます」と返事が返ってくると、それだけで一日をすすがしくスタートさせることができます。

また名前を呼ばれたときに「はい!」としっかりと返事ができると、自分も相手も気持ちが明るくなり、元気が湧いてきます。

あいさつと返事は、人間関係を形成し、仲間を増やし、毎日の生活を明るくしてくれます。家庭の中でも外でもあいさつと返事を大切にしてください。

## 安心して過ごせるように

気持ちよく起きて、朝食を食べて家を出られるように、朝の生活のリズムを作りましょう。睡眠で十分に休養が取れるように、寝る時刻も気にしてあげてください。

また小学生になると行動範囲が広がりますので、子どもと一緒に通学路を歩き、交通ルールや危険な場所、家から学校までの所要時間などを確認しておきましょう。

学校で気持ちよく生活するには、集団生活のルールを守ることが大切です。楽しい学校生活を送るために気をつけること、大切にすることを家庭でも話しておきましょう。

## 褒めて、励まして

子どもたちは、これから心も体もぐんぐん成長し、毎日少しずつ自分のことができるようになっていきます。そんな様子を見守りながら、うまくできたときは、ぜひ褒めてあげてください。

学校生活に慣れるまで、子どもたちは大人が想像する以上に緊張しています。子どものストレスも考えて、じっくり話を聞いてあげてください。

## 就学通知書をご確認ください

入学式の当日、就学通知書を忘れないようにしてください。就学通知書は、昨年の11月に、小学校に入学する児童の保護者には郵送で、中学校に入学する生徒の保護者には通学している小学校から生徒に直接渡す方法で交付しました。就学通知書がまだ届いていなかったり、就学通知書に記載された学校以外への入学が決まっている場合などは学校教育課へご連絡ください。

☎学校教育課(74)1111内線524学事担当FAX(75)9907

## 狂犬病予防

# 犬の狂犬病予防注射と登録管理をお願いします

☎環境課(74)1111内線435環境保全担当FAX(74)1385

人間を含む全ての哺乳類に感染する狂犬病は、未だ治療法がないため、発病するとほぼ100%の確率で死亡します。世界保健機構は、その死者数を世界で年間約5万5000人と推計しています。

国内での狂犬病発生は、昭和32(1957)年以降ありませんが、韓国、中国、インド、台湾、東南アジアなどアジアでは発生していること、海外に渡航した日本人が現地で感染し、帰国後に死亡した例があることから、狂犬病が国外から入り込むことは十分にあり得ます。

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で毎年受けさせることが義務付けられています。4月から6月までの間に受けさせてください。なお未注射の場合は、同

法により、飼い主に罰金を科せられることがあります。

## 狂犬病予防集合注射についてのお知らせ

町では、生後91日以上の犬を対象に左表の日程で狂犬病予防集合注射と登録を行いますので、最寄りの会場で受けさせてください。

## 狂犬病予防集合注射日程

とき	ところ	
	9:30~11:00	13:30~14:30
4/7(火)	小動神社	菅田公園
4/8(水)	さむかわ中央公園	桜緑道南側公園
4/9(木)	倉見地域集会所	貴船神社
4/10(金)	一之宮公園	青少年広場
4/11(土)		町役場東分庁舎駐車場

## 登録済みの犬の飼い主(継続)

持ち物 愛犬手帳、予防注射通知書(はがきを3月下旬に送付)

費用 1頭につき3600円(注射代3050円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円)

## 未登録の犬の飼い主(新規)

費用 1頭につき6600円(注射代3050円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円、登録手数料3000円)

## 注意事項

- ▼雨天実施ですが、強風等により危険な場合は中止することがあります
- ▼開始直後は大変混雑しますので、時間をずらしてお越しください
- ▼首輪とリードを必ず着用させ、リードは犬同士が接触しないよう短くしてください

- ▼胴輪は抜けることがありますのでやめてください
- ▼犬を押さえられる人が連れてきてください
- ▼子供の同伴は大変危険ですのでやめてください
- ▼来場できない場合は、動物病院で受けさせ、環境課で手続きをしてください
- ▼動物病院で注射を受けさせる場合も愛犬手帳が必要です(料金は病院で確認)
- ▼病気等で注射を受けさせられない場合は、動物病院で診断を受け、診断書等を同課に提出してください

## 犬の登録管理について

犬を取得した日から30日以内(生後90日以内の犬の場合は生後120日以内)に登録することが狂犬病予防法で義務付けられていますので、忘れずに環境課で登録手続きをしてください。登録費用は3000円です。また鑑札は、同法で犬に着けることが義務付けられています。迷い犬の防止に

も役立ちますので必ず付けましょう。

## こんなときは手続きを

- ▼犬が逃げってしまった場合は、飼い主の責任で捕まえてください。どこに行っただか分からないときは、速やかに環境課と県動物保護センター(☎0463(58)3411)と茅ヶ崎警察署(☎(82)0110)へご連絡ください
- ▼犬が死んでしまった場合は、登録を抹消しますので同課へご連絡ください
- ▼引っ越しや犬を譲渡した場合は、新居住地の市町村へ届け出てください(新居住地が町内である場合は同課へ届け出てください)

## 登下校の見守り

通学路を登下校する新一年生が交通事故や犯罪に巻き込まれないように、地域で温かく見守ってください。

また車や自転車を運転する際は、スピードを抑え、登下校する子どもたちに注意してください。



# 就学援助制度

町では、次のような経済的な事情で子どもを町立小・中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学用品費や給食費など、学校でかかる費用の一部を援助しています。

- ▶生活保護の停止・廃止
  - ▶住民税が非課税
  - ▶児童扶養手当を受給
  - ▶経済的な理由で就学が困難など
- ※詳しくは通学している学校または学校教育課へお問い合わせください。





### 秋植え球根の、春の目覚め

倉見にあります旭小学校の庭では、スイセン(日本水仙)が咲いています。山本博司校長先生の「卒業式で送る道、入学式で迎える道を花で演出したい」という考えから植えたそうです。

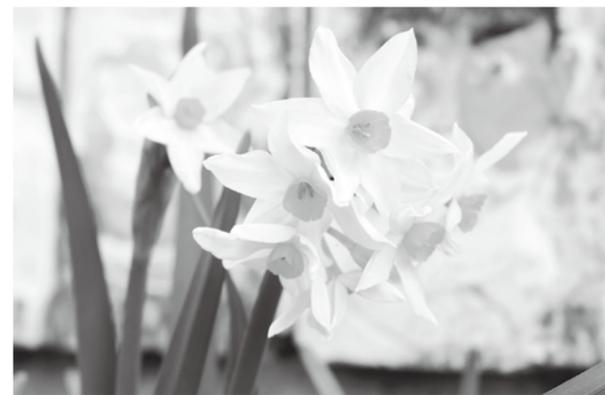
春の思い出につながるよう町の花であるスイセンを選び、球根の提供をPTAや地域の方々をお願いしたところ、何と5,000球の球根が集まり、地元の自治会からは肥料や土、PTAからはプランターの提供もあったとのこと。

植栽当日は、旭小学校全児童をはじめPTA、地域の方々の協力も得て無事に植え終えたそうで、「たけのご級と1、2年生はPTA提供のプランターに、3、4年生はグラウンド脇の植え込みと正門近くに、5年生は校舎南側の花壇に、そして6年生は南側の畑(あったんだ!?)に丁寧に球根を植えました」との報告をいただきました。

「地域の子どもたちを地域で育てていく」という地域ぐるみで子どもを育てるための環境が整ってきているのではないのでしょうか。子どもたちには、地域の方々と一緒にするという体験を通じて、成長するものを慈しむ優しさ、活動することの楽しさを味わってほしいと思います。

旭小学校には、早咲きの日本水仙や遅咲きのラッパスイセンなどが植えられているので、次々と咲くスイセンをしばらくは楽しめそうです。

なお、球根は、旭小学校だけでは全てを植えきれなかったため、一之宮小学校や小谷小学校にも植えていただいたそうです。



旭小学校の正門近くに咲いているスイセン

### 2月1日の人口と世帯

人口 47,613人(47人増)

世帯 18,831世帯(28世帯増)

※平成22年国勢調査確定値を基にした推計です。

( )内は前月との比較です。



## 大きな声で「鬼は外！」



2月3日、一之宮八幡大神で八幡大神節分祭子ども豆まき行事が行われ、たくさんの子どもたちが参加しました。

豆まきでは、「鬼は外！」という掛け声とともに地域の人たちが扮する鬼に向かって力いっぱい豆をまく子どももいれば、鬼が怖くて今にも泣き出しそうな表情の子どももいました。

## 大人顔負けの質問も



2月7日、町議会議場で開催した子ども議会に、町内の小学6年生15人が子ども議員となって参加し、本会議の形式で議会を行いました。

議長役と副議長役の子ども議員が交代で進行を管理し、13人の子ども議員が町営プールや通学路などについて質問し、中には木村町長の回答を聞いて再質問する子どももいました。



## 高齢者パワーを活かすために



2月4日、健康管理センターでまちづくり懇談会特別企画 団体訪問編を開催しました。

懇談会では、木村町長と町内の老人クラブから参加した26人とで「もっと活かそう！高齢者パワー」をテーマとした懇談や、クラブの活動内容などについて意見交換が行われ、参加者からは「町長に意見を伝えたり、参加者と交流したりできてよかった」などの感想をいただきました。

## いじめのない学校を目指そう



1月31日、町民センターで開催した寒川町中学生 元気の出るつどいに、町内3中学校の生徒20人が参加しました。

各校の中学生が、プレゼンテーションでは、明るい学校づくりについて取り組みを紹介し、意見交流では、「いじめのない明るい学校をつくらう」というテーマに沿って、自らの意見をしっかりと述べていました。

## 色とりどりのカーネーション



2月7日から11日にかけて、わいわい市寒川店でカーネーション・キンギョソウ品種展示会が開催され、町内の生産者が生産した色鮮やかなカーネーションなどが展示されました。

8日には、フラワーアレンジメント教室が行われ、参加した人たちは思い思いにアレンジを楽しんでいました。

## J1での飛躍を誓い



1月23日、町をホームタウンとしている湘南ベルマーレの藤田征也選手(写真左)と三竿雄斗選手(写真中央)が木村町長を表敬訪問しました。

「J1でも、最後まで走り抜く湘南のスタイルを継続して戦っていきたい」と抱負を語る2選手に、木村町長は「J2優勝の勢いそのままに、J1でも頑張ってください。応援に行きません」とエールを送りました。

# 情報のひろば

## 会議の開催

㊤は公開、㊦は非公開①とき②受付時間③ところ④定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由※当日、内容によっては部分非公開となる場合もあります。



### ▶㊤生涯学習推進会議

①3月16日(月)午後3時から②午後2時55分まで③東分庁舎2階会議室④5人(抽選)⑤寒川学びプラン平成27年度事業計画についてなど⑥協働文化推進課⑦内線226文化担当FAX(74)9141

### ▶㊤さむかわ男女共同参画プラン推進協議会

①3月17日(火)午後3時から②午後2時55分まで③東分庁舎2階会

## ☎町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

議室④5人(抽選)⑤第3次さむかわ男女共同参画プラン平成27年度事業計画についてなど⑥協働文化推進課⑦内線226文化担当FAX(74)9141

### ▶㊤教育委員会定例会

①3月20日(金)午後2時から②午後1時55分まで③分庁舎1階会議室④5人(抽選)⑤未定⑥教育総務課⑦内線513総務担当FAX(75)9907

### ▶㊤地域自立支援協議会

①3月27日(金)午後1時から②午後零時45分まで③町民センター1階展示室④5人(抽選)⑤寒川町障がい者福祉計画策定についてなど⑥福祉課⑦内線142障がい福祉担当FAX(74)5613

## お知らせ

### 農地情報公開システム

4月から農地情報公開システムが稼働します。このシステムは、農地の有効活用を進めるためのもので、インターネット上の地図で農地の地番や面積などの情報を閲覧することができます。

農地の情報は、定期的に実施さ

れる調査に基づき、更新されますので、ぜひご利用ください。  
☎農業委員会事務局⑦内線293 FAX(74)2833

### 子ども会説明会

子ども会活動を行っている人と来年度に行う予定の人を対象に、子ども会の活動と補助金について説明会を開催します。

とき 4月11日(土)午前9時30分～11時30分/ところ 町民センター  
申し込み 3月2日(月)から子ども青少年課へ電話か直接(4月7日(火)締め切り)  
☎子ども青少年課⑦内線152青少年育成担当FAX(74)5613

### 献血にご協力ください



とき 3月24日(火)●午前10時～正午●午後1時15分～4時/ところ 町役場正面玄関前  
☎健康・スポーツ課⑦内線161健康づくり担当FAX(74)5613

1月の路線バス1便当たりの平均乗車人数をお知らせします



### コミュニティバスもくせい号

東ルート 9.2人(定員34人)  
倉見大村ルート 6.1人(定員 8人)  
南ルート 1.6人(定員 8人)

### 寒川駅と海老名駅を結ぶ実証運行

平日 7.5人(定員)  
土曜日・休日 5.3人(24人・34人)

※実証運行は3月31日(火)までです。ぜひご利用ください。

☎都市計画課⑦(74)1111内線322都市計画・開発指導担当FAX(75)9906

## 日本赤十字社からの報告

皆さんの温かいご支援ありがとうございました。

義援金名	金額(1月31日時点)
7月9日南木曾町豪雨災害義援金	260円
ガザ人道危機救援金(受付終了)	180円
2014年西アフリカエボラ出血熱救援金	30円
平成26年8月京都府・兵庫県丹波市豪雨災害義援金	25円
シリア・イラク人道危機救援金	1,230円
長野県神城断層地震災害義援金	10,160円
平成26年広島県大雨災害義援金(受付終了)	16,181円
NHK海外たすけあい(受付終了) (寒川町赤十字奉仕団35,000円、匿名7,851円、募金箱180円)	43,031円
東日本大震災義援金	25,821,533円

☎福祉課⑦(74)1111内線141総務担当FAX(74)5613

## 寒川総合図書館発信



本棚のだ～なくんのこの本、知ってる?

『みんな知りたい!ドクターイエローのひみつ』

著 飯田守  
出版社 講談社

こうぎょう

黄色い車体特徴の新幹線「ドクターイエロー」の秘密に迫る小学校3年生以上向けの本です。新幹線のお医者さんといわれる車両の役割や構造を写真などで紹介するほか、町内にある湘南保線所で作業に携わっている人たちの様子を掲載した、鉄道愛好者もそうでない人も興味深く読むことができる1冊です。

### 春季全国火災予防週間 3月1日(日)～3月7日(土)



もういいかい 火を消すまでは まだだよ  
火災が発生しやすい時季を迎え、火災発生の防止、火災による死者の減少等を目的に、春季全国火災予防運動を実施します。火の取り扱いや後始末には十分注意して、火災予防を徹底しましょう。

また住宅用火災警報器、消火器を設置しましょう。  
☎消防本部予防課⑦(75)8002予防担当FAX(75)8080

### 中小企業事業向け融資

#### <中小企業事業資金融資制度>

対象 町内在住で、町内に事業所を所有し、1年以上継続して同一事業を営んでいる人(連帯保証人が必要)/貸付限度額 500万円/貸付利率 年利2.4%以下/返済期間 5年以内(据え置き期間4カ月を含む)

申し込み 町内金融機関へ直接

#### <中小企業施設整備資金特別融資制度>

対象 町内で事業所または工場等を新設、増設、更新しようとする中小企業者で、税金を完納しているなど一定の条件を満たしている人(連帯保証人が必要)/貸付限度額 5,000万円(融資対象総事業費の80%が上限)/貸付利率 年利2.4%以下/返済期間 10年以内  
申し込み 町内金融機関へ直接

## 情報のひろば

※本融資を受けた人には町が利子相当額の50%(100円未満切り捨て)を補助します。補助の期間は最長5年間です。

☎湘南信用金庫寒川支店⑦(75)3311  
☎平塚信用金庫寒川支店⑦(74)5151  
☎横浜銀行寒川支店⑦(74)7111  
☎静岡中央銀行寒川支店⑦(74)1510

### 勤労者向け融資・利子補助

#### <勤労者生活資金融資制度>

対象 町内在住で事業所に勤めている人/貸付限度額 200万円  
※貸付利率や返済期間など詳しくは、中央労働金庫茅ヶ崎支店へお問い合わせください。

申し込み 同支店へ直接

#### <勤労者教育資金利子補助制度>

中央労働金庫(県内の支店)から借り受けた教育資金の利子の一部を補助します。

対象 学校教育法に規定する大学・短期大学もしくは専門学校に入学または在学する子を持つ町内在住の勤労者/補助対象額 200万円以下(子ども1人につき1回)/補助期間 入学または在学する教育機関の定める修学期間(4年以内)  
※補助対象外の場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

☎中央労働金庫茅ヶ崎支店⑦(87)8822

## 功績をたたえて個人3人と1団体を表彰 町教育委員会表彰式

2月4日、町民センターで町教育委員会表彰式を開催し、町の教育の振興に貢献した個人3人と1団体を表彰しました。

#### <学校教育関係>

秦厚子さん(寒川東中学校教員、写真右)

教員として町内の中学校に15年以上勤務し、町の学校教育に貢献

#### <文化体育関係>

阿部百葉さん(小谷小学校6年、写真中央右)

3R促進ポスターコンクール小学生高学年の部で全国3,581点の中から最優秀賞を受賞

川口統さん(小谷小学校1年、写真中央左)

作品「あさがおを 夕方咲かせる 装置」が神奈川県青少年創意くふう展覧会で県内2,458点の作品の中から神奈川県知事賞を受賞

#### <寄付関係>

寒川ライオンズクラブ(写真左)

町の教育振興のため、町内の小中学校にポータブルテレビを寄付



# 情報のひろば

## 教室・講座

町民大学  
町民大学とさむかわゆうゆう学園

### 離乳食講習会 かみかみ期



とき 3月23日(月)午後2時～3時30分／ところ 健康管理センター／対象 9～11カ月の赤ちゃんを育てている人と赤ちゃん15組(先着順)／持ち物 母子手帳、子ども用エプロン・食器・スプーン  
申し込み 3月2日(月)から健康・スポーツ課へ電話か直接  
☎健康・スポーツ課内線163 健康づくり担当FAX(74)5613

### バウンドテニス体験教室

テニスコートの6分の1の広さで気軽にできるスポーツです。  
とき 3月28日(土)午前9時30

## 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。  
町役場まで郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)  
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。  
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

分～11時30分／ところ 寒川総合体育館／対象 町内在住か在勤または在学および茅ヶ崎市在住の小学4年生以上の人 30人(抽選)／持ち物 室内用シューズ  
申し込み 3月16日(月)までに健康・スポーツ課へ電話か直接またはEメール(町ホームページから)で  
☎健康・スポーツ課内線166 スポーツ推進担当FAX(74)5613

### 町介護保険 介護予防プログラム

#### <元気はっけん教室>

転ばない体づくりや物忘れ予防を中心とした教室です。  
とき 4～9月の毎月2回、原則月曜日(全12回)午前10時～正午／対象 町内在住の65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない人 各コース25人(抽選、住所により北部・南部コースに振り分け)  
<お父さんのためのアンチエイジング講座>  
体操などの運動を中心とした教室です。

とき 4～9月の毎月2回、原則第2・4木曜日(全12回)午前10時～正午／対象 町内在住の65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない男性 25人(抽選)  
\* \* \* \*  
ところ 健康管理センター  
※希望者には自宅から送迎(片道150円)があります。  
申し込み 3月20日(金)までに高齢介護課へ電話か直接  
☎高齢介護課内線131 高齢福祉担当FAX(74)5613

### ジュニア・リーダーズクラブ体験



ジュニア・リーダーズクラブは、中学生が中心となり、子どもまつりや小学生体験学習キャンプなどの補助を行うボランティアグループです。  
とき 3月26日(木)午前10時～11時30分／ところ 寒川総合体育館／対象 町内在住の小学4年～中学生 30人(先着順)／内容 レクリエーションゲームなど／持ち物 室内用シューズ、動きやすい服装で(スカート不可)  
申し込み 3月2日(月)から子ども青少年課へ電話か直接  
☎子ども青少年課内線152 青少年育成担当FAX(74)5613

### 生涯学習支援者研修 生涯学習講座の作り方

講座を企画するための段取りや大人向けの学習支援の留意点などを参加型学習を通じて学びます。  
とき 3月25日(水)午後1時30分～4時30分／ところ 町民センター／対象 20歳以上の人 50人(先着順)／講師 秦野玲子さん RE Learning代表  
申し込み 3月2日(月)から協働文化推進課へ電話か直接またはE

メール(町ホームページから)で  
☎協働文化推進課内線226文化担当FAX(74)9141

### 図書館・文書館体験ツアー



とき 3月27日(金)午前8時30分～正午／ところ 寒川総合図書館・寒川文書館／対象 小学3年生～高校生 5人(先着順、町内在住か在学の人優先、小学生は親子も可)  
申し込み 3月1日(日)午前9時から寒川総合図書館へ電話か直接  
※申込者1人につき参加者1人分の申し込みができます  
☎寒川総合図書館内(75)3615 FAX(75)3669

### 企画展示関連講座 とっておき!私の布絵本づくり

普段、針を持たない人でも作れる0～3歳向けの布絵本を作ります。  
とき 3月28日(土)、29日(日)(全2回)午後1時30分～3時30分／ところ 寒川総合図書館／対象 布絵本に興味のある人 12人(先着順、町内在住・在勤・在学で昨年度の講座を受講していない人優先)／講師 布おもちゃ作りの会・ピーターパンクラブ会員／費用 300円(材料費、初回徴収)  
※未就学児の一時保育(3月15日(日)までに要予約)あります。  
申し込み 3月1日(日)午前9時から同館へ電話か直接またはファクスで  
☎寒川総合図書館内(75)3615 FAX(75)3669

### 寒川花めぐり

マーガレットやスイートピーなど花の観賞をしながら、農家の歴史を学びます。

## 情報のひろば

とき 3月14日(土)午後1時30分～4時／集合場所 宮山駅／対象 町内在住か在勤の人 20人(先着順)／持ち物 タオル、飲み物、雨具、歩きやすい靴・服装で  
申し込み 3月3日(火)午前9時から町民センター分室へ電話かファクスで  
☎町民センター分室内(75)0021

### 寒川の観光と賑わいの町づくり講座

とき 3月19日(木)午後4時～6時／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住か在勤の人 30人(先着順)／講師 町産業振興課職員ほか／持ち物 筆記用具、飲み物  
申し込み 3月3日(火)午前9時から同館へ電話か直接  
☎南部文化福祉会館内(75)0281 FAX(75)1777

### 南部子どもクラフト教室

とき 3月27日(金)午前10時～

正午／ところ 南部文化福祉会館／対象 町内在住の小学生 20人(先着順)／内容 動物の形の手ふきを作る／講師 南部生涯学習指導員／費用 200円(材料費)／持ち物 針1本、はさみ、白糸、作品を入れる袋  
申し込み 3月7日(土)午前9時から同館へ費用を持って直接  
☎南部文化福祉会館内(75)0281 FAX(75)1777

### 子ども折り紙教室

とき 3月14日(土)午前10時～11時30分／ところ 寒川総合体育館／対象 町内在住の小学生 20人(先着順、親子も可)／講師 末光千恵子さん／費用 100円(材料費等、当日徴収)／持ち物 はさみ、作品を入れる袋  
申し込み 3月2日(月)から同館へ電話か直接  
☎寒川総合体育館内(75)1005

## 優良建設工事表彰

1月23日、町が平成25年度に検査した建設工事の中で、他の模範となる優れた工事の施工業者を表彰しました。  
表彰対象工事の名称・施工業者は次のとおりです。



#### <表彰状>

工事名称 公共下水道小動幹線枝(その1)工事  
施工業者 株式会社金子建材土木



#### <表彰状>

工事名称 公共下水道小動幹線枝(その2)工事  
施工業者 株式会社勝栄工業



#### <感謝状>

工事名称 ▶新堀幹線工事  
▶岡田7号線改良工事(その1)  
施工業者 株式会社湘南推進工業



## 広告



# 虹の会10周年発表会

3/29(日) 10:00開演 (9:30開場)  
寒川町民センター

特別ゲスト キングレコード 新川二郎  
昭和39年大ヒット曲 「東京の灯よ いつまでも」



虹の会 会主 千嶋二三乃 (日本コロムビア)

☆入場無料☆

お問合せ先 08050036047 (千嶋)

# 情報のひろば

## 教室・講座

### 親子リトミック 音にあわせて あそぶほほ

とき 3月13日(金)午前10時30分から／ところ 子育て支援センター／対象 町内在住で平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に生まれた子どもとその親 10組(先着順)／講師 町ステップアップ登録講師／持ち物 飲み物  
※駐車場に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。  
申し込み 3月2日(月)午前9時30分から同センターへ電話かファクスで  
☎子育て支援センター☎&FAX(75)4571

### 少年・少女サッカー教室



とき 3月21日、28日の土曜日(全2回)午前9時20分～11時30分／ところ 田端スポーツ公園／対象 小学1～4年生 30人(先着順)／講師 元日本代表選手・公認コーチなどの有資格者／持ち物 飲み物、タオル、運動のできる服装で  
申し込み 3月1日(日)からNPO法人スポーツクラブ1994へEメールで

## ☎ 町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。  
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)  
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。  
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

☎NPO法人スポーツクラブ  
1994 杉山☎090(2558)8426  
☐1994@samukawa.com

### 小学生初心者ソフトテニス教室



とき 4月4日(土)～平成28年3月27日(日)の毎週土・日曜日  
午前7時45分～10時30分／ところ 青少年広場／対象 町内在住の小学3～6年生 15人(先着順)／持ち物 底面の溝が少ない運動靴  
申し込み 3月2日(月)から町ソフトテニス協会へ電話で  
☎町ソフトテニス協会 大矢☎(75)1275

### 空手道チビッコ体験教室

とき ●3月10日、17日の火曜日午後4時～5時30分 ●3月12

日、19日の木曜日午後6時30分～8時／ところ 寒川総合体育館／対象 4歳以上の子ども  
☎町空手道協会 山田☎0465(62)1522

## 催し

☎町民大学  
☎町民大学とさむかわゆうゆう学園

### 寒川わくわくブックマーケット

とき 3月28日(土)午前10時30分～午後3時(荒天の場合は3月29日(日)に順延)／ところ 寒川駅前公園／内容 古本市、クラフト体験、模擬店、和太鼓演奏など  
☎協働文化推進課☎内線226文化担当FAX(74)9141

### 企画展示「みんなで楽しむ子育て」

赤ちゃんグッズの作り方に関する資料、読み聞かせ絵本のガイドブックなどを展示します。

とき 3月3日(火)～4月5日(日)／ところ 寒川総合図書館  
※展示資料は、一部を除き借りることもできます。  
☎寒川総合図書館☎(75)3615 FAX(75)3669

### ☎ おひざにだっこのおはなし会

とき 3月25日(水)午前11時～11時30分／ところ 寒川総合図書館／対象 赤ちゃん(0～3歳)とその保護者／内容 赤ちゃん絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊びなど  
☎寒川総合図書館☎(75)3615 FAX(75)3669

### ツインシティのまちづくり講演会

とき 3月19日(木)午後6時～7時30分／ところ 町民センターホール／テーマ 新幹線新駅設置とまちづくり～ツインシティのまちづくり～／講師 高橋洋二さん 東京海洋大学名誉教授  
☎県寒川駐在事務所ツインシティ整備推進センター☎(72)6351

### 桜わくわくウォーク さむかわの文化財めぐり



とき 3月28日(土)(小雨決行、荒天の場合は中止)／受付時間・場所 午前8時45分～9時(9時20分スタート)・文化財学習センター(一之宮小学校内)／コース 文化財学習センター→八角広場→一之宮緑道→県水道記念館→西善院→寒川神社・神嶽山神苑・方徳資料館(正午ごろ解散)／

## 情報のひろば

定員 30人(先着順)／費用 500円(保険代等、当日徴収)／持ち物 タオル、飲み物、雨具、歩きやすい服装・靴で  
※桜の開花状況等により、見学場所・コースが変わる場合があります。  
申し込み 3月2日(月)から町観光協会へ電話で、ファクス、Eメールの場合は、「桜わくわくウォーク 参加希望」、参加者の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して同協会へ送信(3月23日(月)締め切り)  
☎町観光協会☎(75)9051 FAX(72)1224  
☐samukawa\_kankou@nifty.com

後6時ごろ解散)／定員 40人(抽選)／費用 6,980円(昼食代等)  
申し込み 3月16日(月)までに(公社)神奈川県観光協会に電話で  
☎(公社)神奈川県観光協会☎045(681)0007(平日の午前9時～午後5時のみ)

### 不動産取引に関するセミナー・相談会



とき 3月16日(月)午後1時～5時／ところ 藤沢商工会館(藤沢市藤沢607-1)／定員 45人(先着順)  
申し込み 3月2日(月)から神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部へ電話で(3月13日(金)締め切り)  
☎神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部☎0466(25)4043

### 圏央道開通記念バスツアー

圏央道の開通と和紙の世界無形文化遺産認定を記念して、埼玉県秩父地方を巡るバスツアーを実施します。  
とき 4月9日(木)／集合時間・場所 午前8時30分・寒川駅北口(午

## 湘南花の展覧会 The Terrace Mall Flower Garden



2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)で生産されている多種多様な花の展覧会です。来場者投票や園芸講習会、親子でフラワーアレンジメントコンテストなど各種イベントを開催します。

とき ●3月20日(金)午前10時～午後9時(来場者投票は午後4時まで)  
●3月21日(土)午前10時～正午(親子でフラワーアレンジメントコンテストは午前10時から、先着15組)  
ところ テラスモール湘南(藤沢市辻堂神台1-3-1)

☎産業振興課☎(74)1111内線291農政担当FAX(74)2833

生涯学習キャラクター  
案トリー まなべい先生の  
自治基本条例講座

今回の生徒  
寒川広域リサイクル  
センターキャラクター  
チサムジョーンズ

### 最終回 みんなの思いをまちづくり活動へ

- これまでの講座で自治基本条例が町だけでなく町民にとっても大事で、まちづくり活動には町民が主役として参加することが大事だとあらためてわかったよ。
- 10回にわたっていろいろなことを勉強してきたけど、自治基本条例の条文にはもっと詳しく定めているから、ぜひ読んでほしいな。
- そうだね。読んでもっと学んでみたいけど、自治基本条例の条文はどうしたら読むことができるのかな？
- 町ホームページの自治基本条例のページで読むことができるよ。条例の解説もあるから活用してね。条例の内容をしっかり理解して協働のまちづくりに向けてみんなで力を合わせて取り組んでいこう。

町ホームページの自治基本条例のページで自治基本条例の携帯版を配布しています。

☎協働文化推進課☎(74)1111内線222協働担当FAX(74)9141

# 情報のひろば

町役場 74-1111

問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります。  
町役場あて郵便は「〒253-0196 ○○課」へ(住所は不要です)  
申し込み時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。  
申込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

# 情報のひろば

## 募集

20歳以上の人／内容 児童の見守り、遊具の準備・片づけなど／謝礼 1回につき500円相当  
申し込み 子ども青少年課へ電話で ☎子ども青少年課内線152青少年育成担当FAX(74)5613

## 成人式実行委員



平成28年1月11日(月)に開催予定の成人式を企画・運営・サポートする成人式実行委員を募集します。式開催までに7~8回の企画運営会議を予定しています。  
対象 平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれで町内在住の人 5人程度／選考方法 面接  
申し込み 3月27日(金)までに子ども青少年課にある所定の申込書に必要事項を記入して同課へ直接 ☎子ども青少年課内線152青少年育成担当FAX(74)5613

## さむかわふれあい塾 児童見守りボランティア

とき 原則として月・水・金曜日の午後3時20分~5時10分(10~3月は午後4時40分まで)／ところ 町内小学校体育館／対象 子どもが好きで心身ともに健康な

## まちぐるみ美化運動で使用するごみ袋

町では物品を調達する際、経費節減のため、事業者に広告付き物品の提供をお願いしています。

<広告付きごみ袋>  
数量 5,000枚(こん包単位100枚)／容量 30リットル／寸法 縦700mm×横500mm×厚さ0.03mm／広告枠 縦250mm×横350mm  
※枠内に「寒川町の美化運動に協力しています」の文字を必ず入れてください。

材質 高密度ポリエチレン(半透明または透明)  
応募方法 3月31日(火)午後5時までに企画書を環境課へ直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)で(締め切り日必着)

<無地のごみ袋>  
数量、容量、寸法、材質は広告付きごみ袋と同じです。  
応募方法 同課へ電話か直接 ☎環境課内線435環境保全担当FAX(74)1385

## さむかわエコネット 目久尻川クリーン作戦参加者

とき 3月21日(土)午前9時~10時30分ごろ／ところ 旭橋~久保

田橋／集合場所 寒川広域リサイクルセンター前／持ち物 帽子、汚れても良い服装、長靴で(軍手、金ばさみ、ごみ袋は事務局で用意)  
☎さむかわエコネット事務局(町役場環境課)内線432環境保全担当FAX(74)1385  
☎さむかわエコネット 及川内080(3577)6211(当日のみ)

## 生涯学習指導員

対象 65歳以下で、エクセル、ワードの基本操作ができる人／勤務場所 町民センター分室／勤務内容 講座の実施と補助、部屋の貸し出し、管理など／勤務時間 午前8時30分~午後5時15分／勤務期間 4月から原則として2カ月以内(月12日以内)／募集人数 1人／賃金 日給7,037円(平成26年度実績)  
申し込み 3月3日(火)から13日(金)までの間に顔写真を貼った履歴書を町民センターへ直接 ☎町民センター内(74)2333 FAX(75)2239

## おはなし会ボランティア

活動内容 土曜日午前11時~11時30分

時30分に開催しているおはなし会で本などの読み聞かせ／活動日 第2・第4土曜日／活動場所 寒川総合図書館  
申し込み 3月3日(火)午前9時から同館へ電話か直接またはファクスで <ボランティア応募者への説明会> とき 3月26日(木)午前10時から／ところ 寒川総合図書館 ☎寒川総合図書館内(75)3615 FAX(75)3669

## 配架・書架整理ボランティア

活動期間 4月~平成28年3月／活動日 毎週火・金曜日の午前中で都合のよい時間／活動場所 寒川総合図書館  
申し込み 3月3日(火)午前9時から同館へ電話か直接 <ボランティア応募者への説明会> とき 3月24日(火)午前10時から／ところ 寒川総合図書館 ☎寒川総合図書館内(75)3615 FAX(75)3669

## 寒川びっちょり祭 ネーミングライツスポンサー

契約期間 4月中旬~9月下旬  
応募方法 3月2日(月)から、

申込書に必要書類を添えて寒川びっちょり祭実行委員会事務局(〒253-0106寒川町宮山141-1)へ郵送か直接(3月31日(火)締め切り、同日必着)  
※申込書は、町観光協会ホームページからダウンロードできます。  
※募集について詳しくは、同事務局へお問い合わせください。  
☎寒川びっちょり祭実行委員会事務局(町観光協会)内(75)9051 FAX(72)1224



## 不用物品の有効利用

### ゆずります

- ▶テレビ台▶おしりふきウォーマー▶プラスチックたらい▶パッチワーク布地▶スキー板▶ゴルフ用バッグ▶ゴルフクラブ▶碁盤▶軽自動車用タイヤチェーン▶強力突っ張りポール▶ペット用自動給餌給水器▶収納家具▶布オムツ、オムツカバー▶ピアノ▶洗濯機▶パソコンラック

### もとめます

- ▶旭が丘中学校男子制服一式、体操着、ジャージ等▶大神美里幼稚園制服、体操着▶一之宮相和幼稚園女児制服一式、体操着▶レーザーディスク機器▶ソファ▶ミシン

【平成27年2月12日現在】町のホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

☎町民窓口課内(74)1111内線172 町民相談担当FAX(74)5613

## 無料登記・測量相談会

建物等の登記や土地の測量などについて、土地家屋調査士が相談に応じます。  
とき 3月21日(土)午前10時~午後3時／ところ 茅ヶ崎市勤労市民会館(茅ヶ崎市新栄町13-32) ☎土地家屋調査士会湘南第一支部後藤内0466(49)1559

## オストメイト講演会・相談会

とき 3月22日(日)午後1時30分~4時30分／ところ ひらつか市民活動センター(平塚市八重咲町3-3)／対象 人工肛門・人工ぼうこう保有者とその家族および関係者／テーマ がんの再発と予防について／講師 藤浪潔さん 茅ヶ崎市民病院泌尿器科部長ほか  
※講演会のほかにグループ懇談、個別相談、装具の展示を行います。  
☎公益社団法人日本オストミー協会 神奈川支部内0466(45)4216 FAX0466(61)0070

## 司法書士 サンライズ法務事務所

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート会員 シルバーライフカウンセラー 認定司法書士 米田 範彦

## 相続・借金問題・無料相談実施中

予約制 まずは ☎0120-077-145 お電話ください! 茅ヶ崎市中海岸1-1-6 メゾン宝201 1階は美容院・ローブさん



## 茅ヶ崎駅南口徒歩4分



# 3月の行事カレンダー

行事・イベントなど		各種相談(健康・スポーツ課以外) (㊟=予約制)	会議(㊤は公開、㊦は非公開)
1日	日	第37回公民館まつり[7,8日]	
2日	月	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料納付期限/子育てひろば(㊟10:00~11:30)	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)/多重債務法律相談(㊟13:15~16:15【予約および事前相談】)
3日	火	企画展示「みんなで楽しむ子育て」[~4/5]	
4日	水	高齢者健康トレーニング教室[11,18,25日]/初級手話講習会[11,18,25日]	法律相談(㊟13~16時【㊟】)
5日	木	卓球、サウンドテーブルテニス教室/食事で健康づくり講座	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)
6日	金	満月塾/巡回ひろば(㊟10:00~11:30)	
7日	土	おはなし図書館(㊟10:30~11:00)/こども囲碁・将棋教室(㊟10:00~11:30)/おはなし会(㊟)	
8日	日	男女共同参画推進講演会「女も男も自分を活かしていきいき暮らす~男女共同参画で元気なまちに!」/小学生のニュースポーツ教室/湘南地区障害者卓球大会	
9日	月		消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)
10日	火	県議会議員選挙立候補予定者事前説明会	人権相談(㊟13~16時、受付15時まで)
11日	水		法律相談(㊟13~16時【㊟】)/多重債務法律相談(㊟13:15~16:15【予約および事前相談】)
12日	木		消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)
13日	金	おはなし広場幼児(㊟10:30~11:15)	司法書士相談(㊟13~16時【㊟】)
14日	土	寒川花めぐり/百人一首かるた教室(㊟10:00~11:30)/おはなし会(㊟)	
15日	日	父親・母親教室/南部生涯学習料理教室	
16日	月		消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)/多重債務法律相談(㊟13:15~16:15【予約および事前相談】) ㊤生涯学習推進会議
17日	火	子育てひろば(㊟10:00~11:30)	㊤さむかわ男女共同参画プラン推進協議会
18日	水	健康づくり体操の日(㊟10:00~11:30)/巡回ひろば(㊟10:00~11:30)	法律相談(㊟13~16時【㊟】)/木造住宅無料耐震相談(㊟10~16時【㊟5人】)
19日	木	寒川の観光と賑わいの町づくり講座/子育てひろば(㊟10:00~11:30)	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)
20日	金	湘南花の展覧会[21日]	㊤教育委員会定例会
21日	土	ふれあいコンサート/初心者ボルダリング体験/おはなし図書館(㊟10:30~11:00)/こども囲碁・将棋教室(㊟10:00~11:30)/おはなし会(㊟) 春分の日	
22日	日	フライングディスク教室	
23日	月	離乳食講習会/子育てひろば(㊟10:00~11:30)	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)
24日	火	献血/巡回ひろば(㊟10:00~11:30)	人権相談(㊟13~16時、受付15時まで)
25日	水	生涯学習支援者研修/おひざにだっこのおはなし会	行政書士相談(㊟9:30~11:30【㊟】)
26日	木	ジュニア・リーダーズクラブ体験/巡回ひろば(㊟10:00~11:30)	消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)
27日	金	図書館・文書館体験ツアー/南部子どもクラフト教室	行政相談(㊟13~15時) ㊤地域自立支援協議会
28日	土	窓口開庁/寒川わくわくブックマーケット/企画展示関連講座「とっておき!私の布絵本づくり」[29日]/パウンドテニス体験教室/おはなし広場小学生(㊟13:30~14:00)/おはなし会(㊟)	
29日	日		
30日	月		消費生活相談(㊟10~16時、受付15時まで)
31日	火	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、清掃手数料定額制第4期納付期限	

ところの凡例(問い合わせ先)  
 ㊟=健康管理センター  
 ㊠=町民センター  
 ㊡=町民センター分室  
 ㊢=社会福祉協議会(74)7621  
 ㊣=健康相談センター  
 ㊤=北部文化福祉会館  
 ㊦=茅ヶ崎市役所  
 ㊧=茅ヶ崎保健福祉事務所(85)1171  
 ㊨=都市計画課(㊟内線324)  
 ㊩=南部文化福祉会館  
 ㊪=茅ヶ崎総合体育館  
 ㊫=倉見地域集会所  
 ㊬=一之宮公園管理事務所  
 ㊭=中瀬地域集会所  
 ㊮=大村地域集会所  
 ㊯=小会議室

休日当番医・健診などの健康事業 (㊟=予約制・申込制)		
1日	日	㊟寒川駅前クリニック(72)3588
2日	月	
3日	火	
4日	水	
5日	木	
6日	金	3歳6カ月児健診(㊟12:40~13:30)
7日	土	
8日	日	㊟寒川病院(75)6680
9日	月	女性の心の健康相談(㊟13:15~16:15)
10日	火	7カ月相談(㊟9:00~9:45)/子どもの歯科相談(㊟9~10時)/2歳児歯科相談(㊟9:45~10:45)/エイズ相談・検査(㊟9:00~10:30)[24日]/B型・C型肝炎の検査(㊟11:00~11:30)[24日]/もの忘れ相談(㊟14~16時)[11,18日]
11日	水	精神保健福祉相談(㊟14~16時)[18日]
12日	木	
13日	金	キッズハート(心臓病児の家族のための交流会)(㊟10:00~11:30)
14日	土	
15日	日	㊟寒川岡田クリニック(74)0052
16日	月	
17日	火	1歳6カ月児健診(㊟12:40~13:30)
18日	水	
19日	木	
20日	金	
21日	土	㊟神部医院(74)5000
22日	日	㊟倉見整形外科(72)0201
23日	月	
24日	火	
25日	水	
26日	木	
27日	金	
28日	土	
29日	日	㊟永田外科(75)6075
30日	月	
31日	火	

㊟=休日当番医 ※診療時間 9~22時(12~13時と17~19時は除く)  
**健康相談** 妊娠出産、子育て、思春期、生活習慣病予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて、保健師、管理栄養士、看護師と相談ができます。  
 ※健康・スポーツ課受付時間 平日 9:30~11:30、13~16時、面談希望の場合は要予約  
 茅ヶ崎保健福祉事務所では禁煙相談、栄養・食生活相談を随時行っています。(要予約)

## 急病のときは

※事前に必ず連絡をしてからお出かけください。

### 午後10時以降の問い合わせ

町消防署(75)8000  
 次のようなときは迷わず119番通報してください。

- 呼吸困難であるとき ●意識がないとき
- 胸が痛いとき ●激しく頭が痛いとき

### 救急病院(平日の診療時間外や午後10時以降)

寒川病院(宮山193) (75)6680  
 茅ヶ崎市立病院(茅ヶ崎市本村5-15-1) (52)1111  
 茅ヶ崎中央病院(茅ヶ崎市茅ヶ崎2-2-3) (86)6530  
 湘南東部総合病院(茅ヶ崎市西久保500) (83)9111

### 耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時~午後5時の診療所は消防署に問い合わせてください。  
 町消防署(75)8000

### 歯科急患

日曜日、祝日、年末年始の午前9時~午後5時(正午~午後1時は除く)  
 ところ 茅ヶ崎市地域医療センター(52)1611

### かながわ小児救急ダイヤル

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭でどう対処すべきか、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。(毎日午後6時~午前零時) (045)722)8000 #8000(携帯電話からでも可)

## 寒川町家族防災会議の日

毎月第1日曜日は、寒川町家族防災会議の日です。会議のテーマを防災行政用無線で放送しますので、家族で話し合ってください。



### 今月の会議のテーマ 3.11~東日本大震災を忘れない

東日本大震災から4年が経ちます。大津波で家屋が流されるなど、今まで見たことのない光景を目の当たりにしましたが、日が経つとその記憶や危機意識は薄れていきます。この大震災を忘れず、大きな教訓とするためにも、日ごろから家族や地域の皆さんと防災について話し合ひましょう。

☎防災行政用無線内容確認ダイヤル(74)0999

☎危機管理課(74)1111内線242危機管理担当FAX(74)9141

黄身も白身もプリプリ 寒川産の卵



案内人

寒川町畜産会副会長 小菅隆志さん



小菅養鶏と金子養鶏では、独自に配合した餌を使い、良質で安全な赤玉と白玉の卵を愛情を込めて生産しています。

新鮮で味が濃厚なこの卵は、地元の洋菓子店やパン屋で使われたり、両養鶏場で直売されたりしています。ぜひ一度、この卵のおいしさを味わってください。

- ▶小菅養鶏(74)5123 宮山4035  
営業時間 午前8時～正午、午後1時～7時 / 定休日 水曜日
- ▶金子養鶏(75)0533 宮山3952  
営業時間 午後1時30分～6時 / 定休日 木曜日

特産品

寒川産の卵を使った町の特産品をご紹介します



宮山ロール

卵たっぷりの生地でクリームを巻いたふわふわの一品です。チョコレート、あずき、生クリームの3種類です。  
☎ラメール洋菓子店  
(74)6141 宮山923-7



たまごミルク食パン

いずれも寒川産の地養卵と飯田牧場(藤沢市)のしぼりたて牛乳がコラボレーションした商品です。  
たまごミルク食パンは、豊かな風味でトーストすると皮がサクサクになります。牛の形をしたたまごミルククッキーは、濃厚でココの豊かな一品です。  
☎パン工房ラ・ルミエール(74)4041 倉見901-2



たまごミルククッキー

◆本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。

**広告**

**3月のさんさん朝市は 5日と19日**

毎月第1、第3木曜日  
あさ10:00～11:30  
フナマ、手作り作品、  
新鮮野菜、炭健康グッズ

イラストより  
頭頂部がうすい  
しゃちょう

ぼくたちはちかたびコンビ〜♪  
いちご〜いちご〜♪

いちご狩りに  
行きたいの助

おいらの  
木の作品も  
見においでよ!

昭知沖縄レストラン  
「具志堅の家」  
飲みにごいせ〜!

**まちのちっちゃんネコの手工務店**  
**SUN サン建設株式会社**  
寒川町一之宮1-6-41(寒川駅南口おいてすぐ)  
☎0120-133-253  
TEL 0467-75-8585 FAX 0467-75-8587

**ホームページwww.sun-kensetsu.co.jp**  
自然素材、遮熱、断熱、リフォーム、雨漏り修理、小修繕など、何でもご相談ください!

広報事業の財源とするため、有料広告を掲載しています。広告掲載の申し込みは企画政策部企画政策課広報統計担当(74)1111内線234FAX(74)9141)へお問い合わせください。掲載されている広告については各広告主へお問い合わせください。

寒川町役場へのお問い合わせは

☎0467-74-1111

町公式ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>  
携帯電話用ホームページ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/m/>

インターネットは

寒川町役場

検索

Twitterで情報を発信しています。フォロワーになってください。

メールで情報を配信しています。こちらのQRコードから登録してください。

携帯用QRコード

メール配信用QRコード